

公民館情報

麻生公民館、玉造公民館で 「ケリーハーレムの世界展」を 開催しました。

麻生公民館、玉造公民館にて「ケリーハーレムの世界展」(大盛 浩典氏)を開催しました。

(麻生公民館展示期間: 令和3年3月6日～3月31日)

(玉造公民館展示期間: 令和3年4月3日～4月30日)

ケリーハーレムは1937年生、イギリス出身でロンドン大学卒業後、1980年にマサチューセッツにギャラリーを設立、1993年以降日本でも個展を開催し、独自の技法で「マップアート」を不動のものとし、国内にも多数のファンを獲得したアーティストです。

来館された方には、ケリーハーレムの世界に少し触れていただけたのかなと思います。

(写真は、麻生公民館展示したものを掲載しています)



【問】麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

歌碑や文学活動の足跡を巡る旅 2

う ら べ ひ ろ か た

占部 広方

たちばなの 下ふく風の かぐはしき

筑波の山を 恋ひすあらめかも

万葉集: 巻20-4371

歌碑所在地: 行方市羽生



占部 広方も4月号掲載の若舎人部 広足と同様に、天平勝宝7年(755年)に防人として召集され、筑紫の国に赴いた人です。「防人」とは、国防のための徴兵の事で、天智天皇の時代に制定され、しっかり規則付けられているところを見ると、歴史の大きな流れの中で、国同士の交流と海防が重要になった時期なのでしょう。

東国から召集された防人は、まず鹿島神宮に参集し、武運と無事を祈りました。そこから海路により難波の津に到着し、次いで太宰府からそれぞれの任地へと向かって行ったのです。

この歌は、難波の津に着いた時に郡領使によって進められた歌で「橘の花の下を、風がかぐわしく吹いているであろう筑波山のことを、恋しく思わずにいられるだろうか」という故郷を思う心情が込められています。鎌倉時代の「夫木和歌集」には題材ごとに和歌の手本となる歌が収録されていますが、広方の歌は「橘」の項の巻頭の一首に選ばれています。

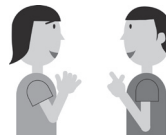
※玉造史叢「玉造町の万葉歌碑」(堤 一郎氏)「万葉集と玉造」(鼓 乙音氏)「玉造の地から響く万葉防人の歌」(海老沢幸雄氏)等を参考にしています。

※郡領使とは、防人を難波まで引率する役割を担っていた役人の事で、和歌についても津に到着したおり、防人の歌を集約し、提出していました。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

5月は消費者月間です！



消費者基本法が昭和43年5月に施行され、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

令和3年度の消費者月間の統一テーマは「消費」で築く新しい日常」です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、マスクを始めとする生活用品の買い占め、買いだめなどが発生しました。また、個人等による誤った風説や心理的に不安定な状態となっている消費者に付け込む悪質商法等により、合理的でない消費行動や新たな消費者被害が発生しています。このような現状を踏まえ「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動を控え、自分のことだけでなく社会全体のことを考えた消費行動が求められています。

また、急速なデジタル化の進展に伴い情報が氾濫する中、新たな消費者被害を防止していくためには、行政による正確な情報発信等の取り組みに加え、消費者の自立と事業者の自主的取り組みの加速化など、消費者、事業者、行政が一体となって取り組みを進めることが重要です。

また、行方市消費生活センターでは消費者トラブルのご相談を受け、情報の収集・提供を行っています。最近では「身に覚えのない不審なSMSが届いた」等といった架空請求の相談や「お試しかと思い、注文したところ定期コースになっていた」といったさまざまなご相談が多く寄せられています。

少しでもおかしいと感じた場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446